

成城 地区街づくり計画届出のご案内

届出書の書き方(例 建築物の建築(新築)の場合)

★工事等の着手の30日前までに届出をしてください。

第4号様式(第16条関係)		(別紙1)	
		令和 3年 1月 29日	
建築行為等届出書			
世田谷区長 あて		届出者 住 所 世田谷区世田谷7-7-7	
		氏 名 世田谷 住子	
(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名)			
世田谷区街づくり条例第25条の規定により、			
1 土地の区画形質の変更 2 建築物の建築又は工作物の建設 3 建築物等の用途の変更 4 建築物等の形態又は意匠の変更 5 木竹の伐採			
について、次のとおり届出ます。			
建築行為等の場所		地 番	世田谷区 世田谷7 丁目 7 番
		住居表示	世田谷区 世田谷7 丁目 123 番 45 号
建築行為等の着手予定日		令和 3年 3月 10日	
建築行為等の完了予定日		令和 3年 7月 28日	
用途地域等	第一種住居専用	地域	建蔽率 60 % 容積率 200 % 防火 準防火 無指定
	第二種	高度地区	日影規制 4時間2.5時間4m その他
1 土地の区画形質の変更		行為の目的	区域の面積 m ²
2 建築物の建築又は工作物の建設		新築・改築・増築・移転	建築物の用途 一戸建ての住宅
計画概要	敷地面積 185.26 m ²	建築面積 108.45 m ²	延べ面積 210.84 m ² 建築物等の高さ 7.912 m
	形態・意匠 別紙のとおり	建蔽率 58.53 %	容積率 113.80 % 壁面の位置 1.006 m
	構造 木造	階数 地上 2 階/地下 階	垣又はさくの構造 CB塀 H1800
	その他 中木●本、準高木●本	外壁面、軒先、樋、庇等からの最短距離●●●●m	
3 建築物等の用途の変更		変更部分の面積 m ²	変更前の用途 変更後の用途
4 建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容	
5 木竹の伐採		行為の目的	行為の面積 m ²
添付図書		☒ 案内図 ☒ 配置図 ☒ 各階平面図 ☒ 立面図(着色等) ☒ 断面図 ☒ 外構図 ☐ その他 ()	
※審査欄(書き込まないでください。)			
地区名	この欄は記入しないでください。		受付印
事業の種別			
その他の事項			
連絡先 住 所 世田谷区世田谷4-21-27 電話番号 5432-1111			
氏 名 街 造郎 メールアドレス setagaya@machi.co.jp			

行為に着手する30日以上前の日付になります。

行為を行う方(建築主)の住所・氏名を記入してください。法人の場合は法人名と代表者名となります。

届出日より30日以上先になります。「上旬」「下旬」「末日」等でなく、日付で記入してください。

垣・さくを設ける場合に記入し、設けない場合は「なし」と記入してください。

隣地境界線までの最短距離を記入してください。

敷地面積が250㎡未満の場合
敷地面積に応じた緑化面積に基づき中木(H1~2.4m)準高木(H2.5~3.9m)の本数を記入してください。

連絡先を記入してください。